

お 知 ら せ

1 本件の入札時には、入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- (1) 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- (2) 住民票（入札者が個人の場合）（個人番号の記載がないもの）又は資格証明書（入札者が法人の場合）
- (3) 宅地建物取引業の免許証の写し（入札者が宅地建物取引業者の場合）

上記(1)及び(2)の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

入札書及び上記(1)の書面の書式は、不動産競売物件情報提供サイト（B I T）（<http://bit.sikkou.jp>）のトップ画面の右にある「ダウンロード」からダウンロードすることができるほか、当裁判所の執行官室で配布を受けられます。各書面の記入方法は、各書面の注意書欄に記載されていますので、よくお読みください。

2 本件の入札時に提出する上記 1 (1)の書面（暴力団員等に該当しない旨の陳述書）の「陳述」欄「☐ 自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 9 を参照の上、必ず別紙（自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項）も添付してください。

その他、入札に関するご不明な点は、当裁判所の執行官室にお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 16 日

和歌山地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 太田 裕一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 6 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 6 月 13 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 6 月 20 日 午前 10 時 00 分 場 所 和歌山地方裁判所競売室
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 11 日 午前 10 時 00 分 場 所 和歌山地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 25 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 6 月 25 日 午後 0 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 16 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	7, 240, 000 5, 792, 000	一括	1, 448, 000	82, 121	0
1	1, 330, 000				
2	5, 910, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------|
| 1 | 所 在 | 和歌山市口須佐字グミノ木 |
| | 地 番 | 1 5 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 1 . 9 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 和歌山市口須佐字グミノ木 1 5 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 1 5 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメントかわらぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 8 4 . 4 6 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 4月 3日

和歌山地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 廣畑 克巳

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 和歌山市口須佐字グミノ木 |
| | 地 番 | 15番5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 171.91平方メートル |
| 2 | 所 在 | 和歌山市口須佐字グミノ木 15番地5 |
| | 家屋 番号 | 15番5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメントかわらぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 84.46平方メートル |



令和6年(ケ)第84号
令和7年1月10日受理
令和7年3月/9日提出

現況調査報告書

和歌山地方裁判所

執行官 武 藤 隆

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 和歌山市口須佐字グミノ木 |
| | 地 番 | 15番5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 171.91平方メートル |
| 2 | 所 在 | 和歌山市口須佐字グミノ木 15番地5 |
| | 家屋 番号 | 15番5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメントかわらぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 84.46平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件 1
現況地目	■宅地(物件 1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	□公図(14条1項地図)のとおり ■地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □ 枚目図面のとおり
占有者及び占有関係	■土地所有者 □その他の者() 上記の者が下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
建物	物件 2
種類・構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない — 種類: □ある 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者() 上記の者が住居として使用し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない — 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 □ある 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 表札等の表示

建物玄関ポーチに所有者の苗字（漢字とアルファベット併記）が記載された表札が存在した。

2 本件土地の状況等

- (1) 本件土地は田畑や住宅が混在する一面にあり、本件建物の敷地となっている。本件土地の周囲は南側の道路に面している部分を除き、コンクリートブロックないしフェンスで囲まれており、その形状は、概ね7枚目の地積測量図記載のとおりである。
- (2) 本件土地の北端部分は隣地よりも約30cm低くなっていた。
- (3) 接道状況は評価書記載のとおりである。

3 本件建物の状況等

- (1) 本件建物の形状及び間取りは、概ね8～10枚目の図面記載のとおりである。
- (2) 本件建物は、全部事項証明書によれば、平成28年1月築であり、築後約9年が経過しており、劣化の程度は経年相当であるものと思われる。目視等の範囲では、室内に大きな不具合箇所は見当たらず、シロアリの兆候や雨漏りの兆候は見受けられなかった。
- (3) 窓枠の周りの外壁に複数の亀裂が見受けられた（写真10）。
- (4) 本件建物の基礎部分に浸水によるものと思われる染みが見られた。
- (5) 本件建物はオール電化住宅である。

以 上

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
所有者	本件建物には私が家族とともに居住しています。 本件建物に大きな不具合箇所はないと思います。雨漏りやシロアリも見たことはありません。リフォームや増築をしたことはありません。 境界等について隣地の人ともめたりもしていません。 一昨年の水害の際に、近くの川が増水し、建物の基礎部分の半分くらいまで水に漬かりました。床上までは浸水しませんでした。基礎部分には今も跡が残っています。原因となった川は、現在拡幅工事が行われています。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 7年1月15日(水) 13:00 ~ 13:10	和歌山地方法務局	登記等調査
令和 7年1月17日(金) 15:06 ~ 15:28	物件所在地	現況及び占有調査、写真撮影 所有者から聞き取り
令和 7年1月23日(木) 10:00 ~ 10:10	和歌山市役所	課税資料等調査
令和 7年2月26日(水) 13:59 ~ 14:38	物件所在地	評価人と立入調査、写真撮影 所有者から聞き取り
令和 年 月 日 () : ~ :		
令和 年 月 日 () : ~ :		
令和 年 月 日 () : ~ :		

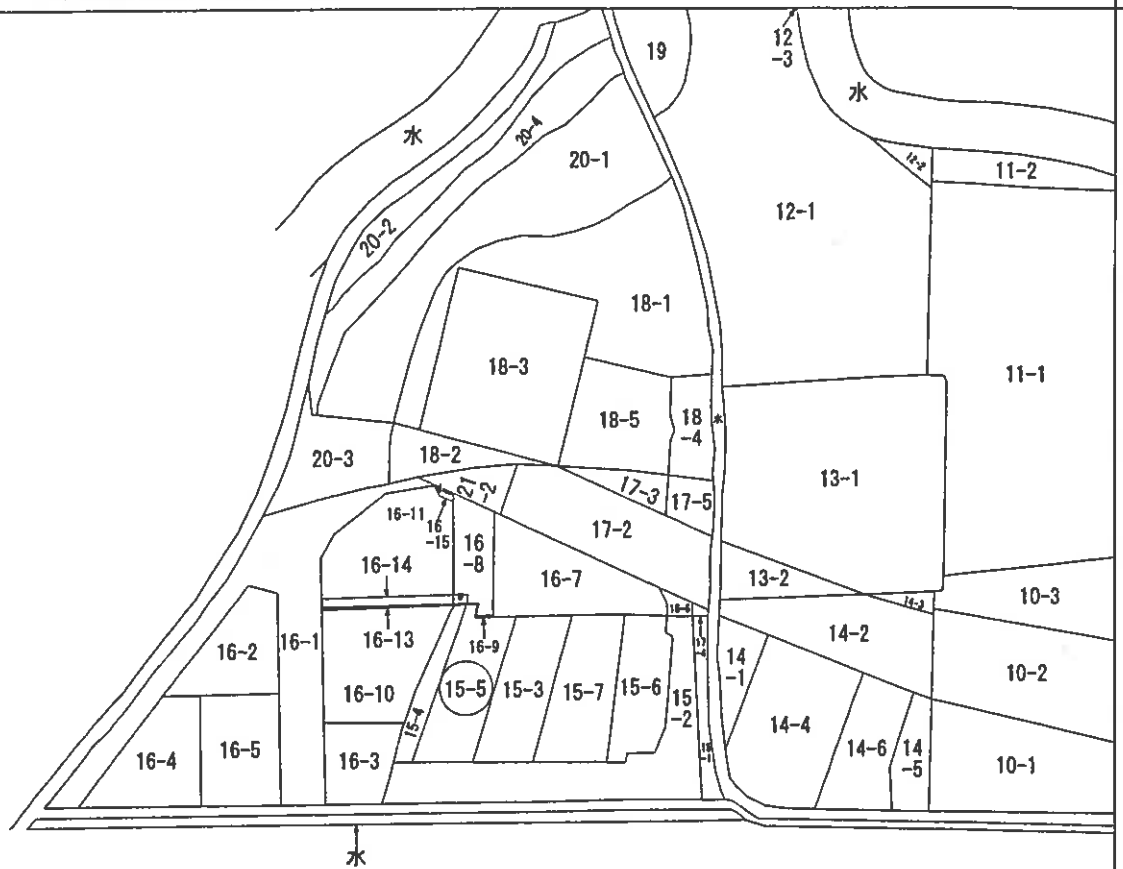
(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は、施錠されていたので、立会人立会いの下、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

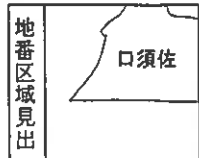
☐ 令和 年 月 日
目的物件は施錠されていなかったため、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)



A4判に縮小



請求部	所在	和歌山市口須佐字グミノ木				地番	15番5			
出力縮	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補事項	方位不明	

登記年月日：平成27年7月13日

地積測量図

番 15-3, -5, -6

土地の所在 和歌山県口須佐字グミノ木

求積表

地番	① 15-3	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
NO					
P64		467.228	506.966	-12.398	-5792.692744
P63		451.415	504.737	7.935	3581.978025
P65		449.944	514.901	12.388	5578.405712
P66		465.794	517.135	-7.935	-3666.075390
			合計		-328.384397
			合計		164.19 m ²

地番	② 15-5	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
NO					
1038		466.353	495.866	-1.036	-483.152068
1039		463.328	495.566	-1.097	-508.270616
P1126		458.152	494.769	-0.962	-449.905284
1041		455.121	494.584	-0.428	-194.791788
1042		452.920	494.341	10.153	4598.496760
P63		451.415	504.737	12.625	5699.114375
P64		467.228	506.966	0.134	62.608552
P699		467.523	504.871	-8.897	-4159.552131
P519		458.482	498.069	-6.453	-3023.114346
P518		469.005	498.418	-0.211	-88.960055
P386		468.923	497.858	-1.816	-851.564168
1037		469.247	496.602	-1.992	-934.740024
			合計		-343.830973
			合計		171.91 m ²

地番	③ 15-6	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
NO					
P65		449.944	514.901	0.035	15.748040
CX16		449.615	517.170	12.652	5688.529580
CX17		447.967	527.553	11.553	5175.217221
P1124		448.346	528.733	6.092	2731.323832
CX25		447.371	533.645	8.917	3989.207207
CX24		450.416	537.650	4.756	2142.178495
CX23		448.552	538.401	-0.170	-78.123840
P1125		460.627	537.480	-0.686	-315.990122
P682		462.893	537.715	-20.345	-9417.558865
P66		465.794	517.135	-22.814	-10636.524315
			合計		-696.092587
			合計		348.04 m ²

引張点等距離一覧

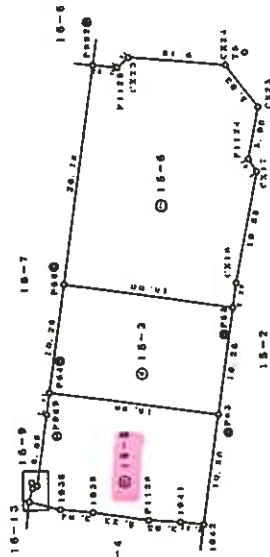
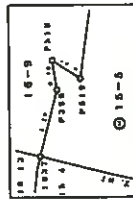
点	距離	距離	備考
T1	484.578	524.488	金目川
T2	472.257	549.485	金目川
T3	448.578	538.811	金目川

境界	境界線の種類
○	コンクリート囲み
+	金目川
△	金目川
×	金目川
◇	金目川

座標系：世界測地系 第VI系
測量日：平成27年7月6日



縮尺 1/500



作成者

(平成27年7月7日作成)

申請人

縮尺 1/500

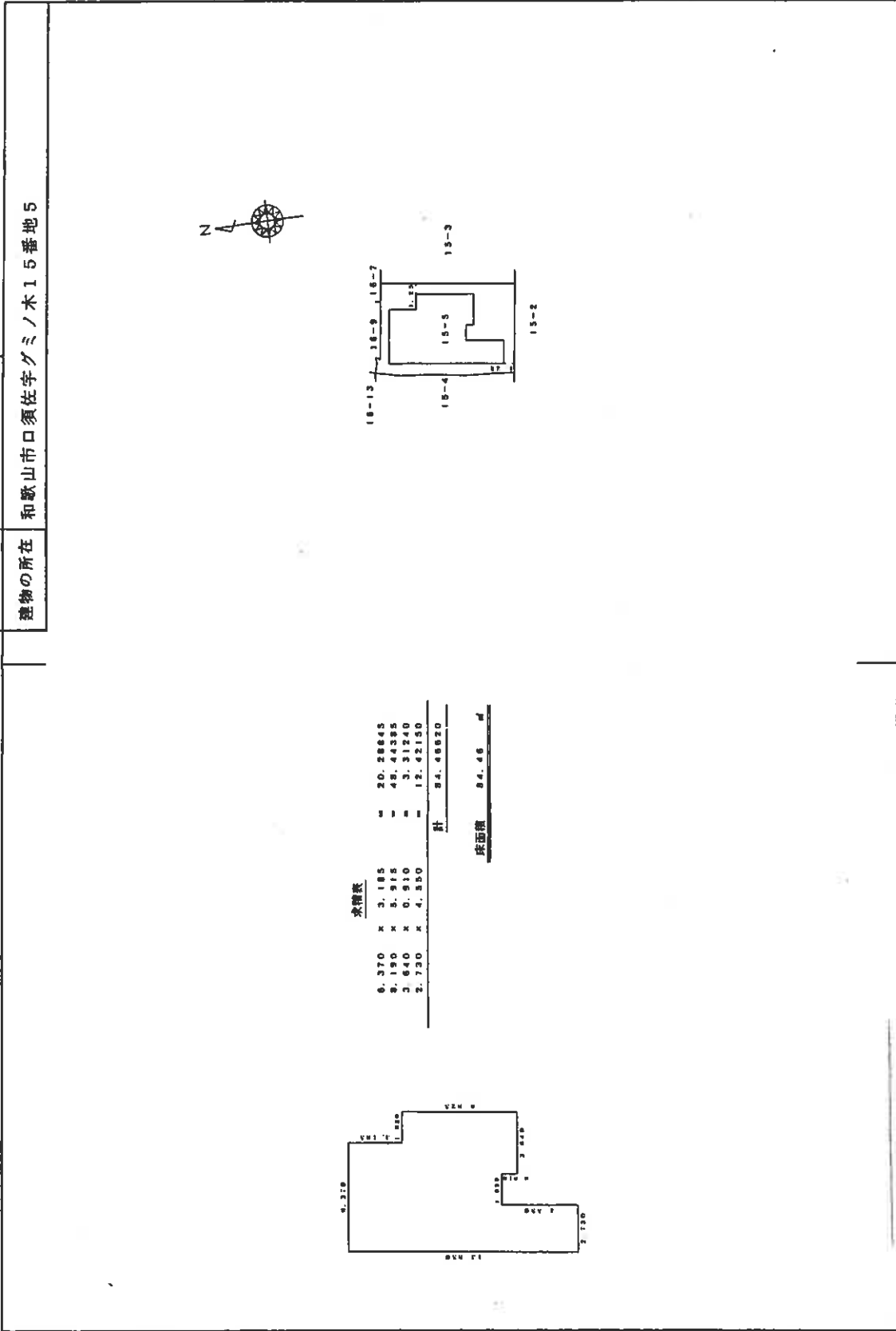
(和歌山県土地家屋調査士会)

登記年月日：平成28年4月21日

(8枚目)

各階平面図 建物図面図

家屋番号	15-5
建物の所在	和歌山市口須佐字グミノ木15番地5

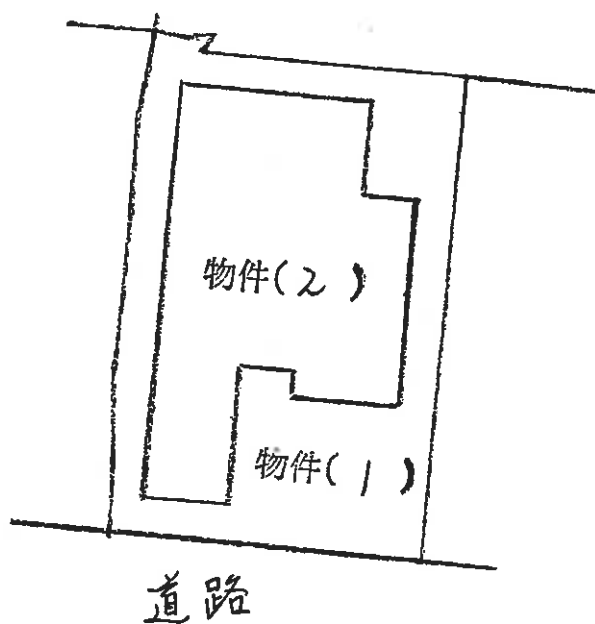


求積表			
6.370	×	3.185	= 20.28645
8.190	×	5.918	= 48.44395
3.640	×	0.910	= 3.31240
2.730	×	4.330	= 11.82090
計			84.48620
床面積			84.48
			m ²

作成者	縮尺	1/250	申請人	縮尺	1/500
平成28年 4月20日作成					
(和歌山県土地家屋調査士会)					

A4判に縮小

土地建物位置関係図



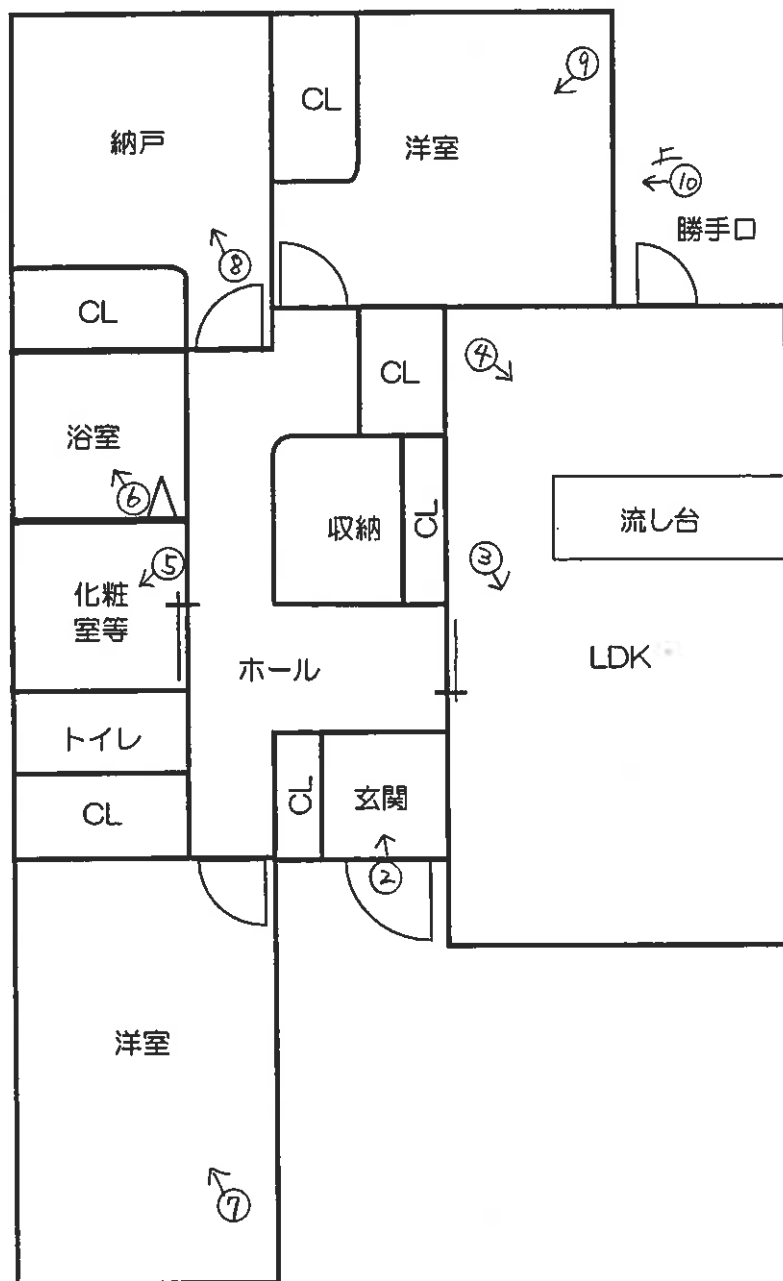
←○写真撮影位置・方向

(9 枚目)

建 物 間 取 図 〈令和6年（ケ）第84号〉



1階



←○写真撮影位置・方向

(10 枚目)



1



2



3



4



5



6



7



8



9



令和6年 (ケ) 第84号
令和7年2月26日 現地調査
令和7年3月13日 評 価

和歌山地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

渡 邊 勉

第1 評価額

一 括 価 格		
金 7,240,000 円		
内 訳 価 格		
物件1（土地）	金	1,330,000 円
物件2（建物）	金	5,910,000 円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格を内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮しない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	「物件目録記載のとおり」	同 左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	「物件目録記載のとおり」	同 左
番号	特 記 事 項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	和歌山電鐵貴志川線「伊太祈曾」駅の北西方・道路距離約 450m (別添「位置図」参照)
付 近 の 状 況	和歌山市南東部郊外の市街化調整区域内に位置し、周辺では農地等が広がる県道付近の小規模分譲住宅地域である。郊外に位置するため生活利便性にはやや劣る住宅地域である。
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制)	都市計画区分 市街化調整区域（特記事項②参照） 用 途 地 域 ー 建 蔽 率 60% 容 積 率 200% 防 火 規 制 無 その他の規制等 建築基準法第 22 条適用区域、宅地造成工事規制区域、 和田川洪水ハザードマップ浸水想定区域
画 地 条 件	規 模： 171.91 m ² （登記面積は概ね正確と判断される。） 形 状： ほぼ長方形 間口奥行： 間口約 10.5m、奥行約 16.0m 地 勢： 概ね平坦 接面状況： 中間画地（特記事項③参照）
接面道路の状況等	南側にて現況幅員約 6.1mの舗装市道（建築基準法第 42 条 1 項 1 号道路）に概ね等高に接面する（特記事項③参照）。
土地の利用状況等	対象地の利用状況：居宅の敷地
供給処理施設	上水道 有（特記事項④参照） ガス配管 無 下水道 無（浄化槽）
土 壌 汚 染 等	①周知の埋蔵文化財包蔵地には含まれない。 ②旧住宅地図（昭和 53 年頃）によれば、本件土地及びその周辺は農地であった模様であり、担当部局への調査及び登記事項調査等においては特段の情報は無く、土壤汚染の有無は不明である。

特 記 事 項	①本件土地の形状は、所轄法務局備付けの地積測量図と概ね一致した。 ②本件土地の存する分譲住宅地は開発許可を受けている（許可番号：18791、許可日付：平成 26 年 12 月 1 日）。内容の詳細については担当課への確認が必要である。 また、本件土地は市街化調整区域内における立地基準「市条例第 16 条の 4 第 4 号」の区域に該当している。内容の詳細については担当課への確認が必要である。 ③本件土地西側に接する幅約 2.5m の通路様のものは管路用地である（建築基準法の道路ではない）。 ④本件土地の前面道路に埋設されている水道管は私設管とのことであった。詳細については担当課において確認が必要である。 ⑤本件土地は北側隣接地より約 0.3m 低くなっていた。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況
(物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成 28 年 1 月 15 日新築 経 過 年 数：約 9 年 経済的残存耐用年数：約 16 年
仕 様	構 造：木造 屋 根：セメントかわらぶき等 外 壁：ALC パネル等 内 壁：クロス貼り等 天 井：クロス貼り等 床：フローリング等 設 備：電気、給排水設備等 その他：オール電化（太陽光パネル無し）
床面積（現況）	「第 3 目的物件欄」記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：（別添「建物間取図」のとおり）
品 等	総合：普通 使用資材：普通 施工：普通
保守管理の状態	普通

建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	①本件建物は目視調査の結果、内外装や設備等で経年相応の劣化が見受けられるものの、特に目立った不具合等は認められなかったが、窓枠の周りの外壁に複数の亀裂が見受けられた。 ②本件建物の基礎部分に水害の際の浸水によるものと推察される染み跡が確認された。 ③目視可能な範囲では、雨漏りや白蟻等による浸食被害は確認出来なかったが、実際の被害の有無については不明である。 ④目視可能な範囲では確認出来なかったが、建築時期等から判断してアスベスト含有建材が使用されている可能性は低いと推察されるが、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	23,700	1.04	171.91	0.95	4,030,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示： 和歌山-45

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $23,900 \text{ 円/㎡} \times 99.1/100 \times 100/101 \times 100/99 \approx 23,700 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位（西）+1

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/98 \times 100/101 \times 100/100 \times 100/100 \approx 100/99$

イ 個別格差：方位（南）+4

ウ 地 積：所轄法務局備付けの登記簿記載の数量による。

エ 建付減価：最有効使用との乖離の程度、建物等の存続期間、更地化の難易の程度等、建物等と敷地の関連性を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察原価法を併用して求めた減価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 (㎡) ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	170,000	84.46	0.56	8,040,000

ウ 現価率

- ・経過年数約9年、経済的残存耐用年数約16年、観察減価率15%（経過年数及び管理の状況等を考慮して、減価率を査定）、残価率5%
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\{5\% + (1-5\%) \times \text{経済的残存耐用年数 } 16 \text{ 年} \div (\text{経過年数 } 9 \text{ 年} + \text{経済的残存耐用年数 } 16 \text{ 年})\} \times (1-0.15) \approx 0.56$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合		土地利用権等価格（円）
	ア	イ		ア×イ
1	4,030,000	0.45	法定地上権	1,810,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円）	土地利用権等価格 の控除及び加算 （円）	占有減価 修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額（円） （ア±イ）×ウ ×エ×オ
	ア	イ	ウ	エ	オ	
1	4,030,000	-1,810,000		1.00	0.60	1,330,000
2	8,040,000	+1,810,000	1.00	1.00	0.60	5,910,000
一括価格（合計）						7,240,000

ウ 占有減価修正：必要なしと判断した。

エ 市場性修正：必要なしと判断した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 価格参考資料

1 地価公示価格 和歌山-45

所 在：和歌山市山東中宇東川向 49 番 4

価 格：23,900 円/㎡

位 置：和歌山電鐵貴志川線「山東」駅の南西方、道路距離約 400m

価 格 時 点：令和 6 年 1 月 1 日

地 積：297 ㎡

供給処理施設：水道

接 面 街 路：西 4.7m市道

用途指定等：市街化調整区域（建蔽率 60%、容積率 200%）

地 域 の 概 要：一般住宅、農家住宅等の混在する既成住宅地域。

2 固定資産評価額（令和 6 年度）

物件 1（土地）： 2,788,122 円

物件 2（建物）： 5,401,194 円

第7 附属資料

1 位置図

2 付近案内図

3 公図写し

4 地積測量図写し

5 建物図面写し

6 建物間取図

7 現況写真

以上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------|
| 1 | 所 在 | 和歌山市口須佐字グミノ木 |
| | 地 番 | 15 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 171.91 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 和歌山市口須佐字グミノ木 15 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 15 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメントかわらぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 84.46 平方メートル |

